

令和3年度廃棄物・リサイクル専攻別研修(循環型社会実践コース)代替措置

実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

環境調査研修所では、多岐にわたる環境行政の課題に現場で対処する能力向上を図る観点から、双方向性のカリキュラム、研修生間の交流を重視してきました。

現在、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、従来どおりの研修を実施することが困難となっています。このため、合宿制による従来の研修効果を完全に代替することは不可能ですが、その一部を補完する仕組みが期待されています。

国及び地方公共団体等において廃棄物・リサイクル行政に一定(概ね1年以上)の経験があり、実務の中心となっている職員が、循環型社会の形成を中心とした廃棄物・リサイクル対策に係る業務遂行に必要な専門的知識を習得することを目的として、動画の配信を実施することとします。

2. 期間及び実施方法

(1)期間：令和3年11月29日(月)～12月10日(金)

(上記配信期間中に、受講者の都合に合わせて各動画を視聴いただく形となります。)

(2)実施方法

動画教材：環境調査研修所公式チャンネル(YouTube)にて配信

資料教材：環境省オンラインストレージシステムによる配付

3. 教科内容 2頁目のとおり

4. 受講予定定員 40名程度

5. 受講資格

次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1)国及び地方公共団体等において廃棄物・リサイクル対策業務(循環型社会の形成に係るもの)を担当している職員

(2)当該支援教材の受信に支障のない機器等の環境が準備できる者(YouTubeの視聴が可能であること)

(3)本コースすべてを受講可能であること

(4)所属長の推薦を受けた者

6. 受講生推薦の有無

所属長は、受講生を推薦する場合、別紙様式により被推薦者の所属、氏名、連絡先電話番号、メールアドレスを、**令和3年11月12日(金)**までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、送付は電子での提出を基本とする。(電子での提出が難しい場合(公印省略等ができない場合など)は郵送による送付も可)

提出先：KYOMU_KA@env.go.jp

7. 受講生への[動画/資料]教材アクセス方法の連絡

環境調査研修所は、6の推薦に基づいて受講生に、[動画教材/資料教材]へのアクセ

ス方法を通知する。

8. 経費

配信教材の視聴に関する経費は、所属長の負担とする。

*修了証書等の交付は行いません。

担当：環境調査研修所 高橋・齊藤 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04-2994-9766、FAX 04-2994-9306

【教科内容】

- 「循環型社会の構築—我が国の廃棄物処理の変遷と循環型社会に求められる処理技術—」
九州大学大学院工学研究院 環境社会部門 教授 島岡 隆行
- 「循環型社会形成に向けた施策の概要」
環境省 環境再生・資源循環局 総務課 法令係長 森島 華栄
- 「循環型社会形成に向けた北九州市の取組み」
北九州市環境局 循環社会推進課長 小野 祐一
- 「循環型社会形成に向けた市民活動等の取組の現状と課題」
公益財団法人 北九州国際技術協力協会 技術協力部 部長専門員 高倉 弘二
- 「リサイクル産業の現状と循環型社会の構築に向けて」
西日本ペットボトルリサイクル株式会社 相談役 鹿子木 公春